

令和8年度はこね健康ポイント事業実施方法  
箱根町公式LINEアカウント

1 目的

町民の生活習慣病予防や健康保持・増進、未病改善のために、健康チェックや健康に関するイベント、教室等に参加することによりインセンティブを付与し、行動変容を促すことを目指すもの。

2 実施期間

令和8年5月15日（金）～令和9年3月13日（土）まで

3 対象者

町民のうち実施期間中に18歳以上となる者

4 内容

町が実施するイベントや講習会、プール、歩数・血圧記録等に参加した者にポイントを付与し、3ポイント分または5ポイント分貯めると賞品の抽選に応募できる。

5 参加および応募方法

対象者であって、箱根町公式LINEアカウントを友だち追加、参加登録を行い、対象事業等に参加し、二次元コードの読み取り等により、ポイントを取得、3ポイントまたは5ポイント到達後、応募フォームから申込み手続きを行う。

6 応募締切

令和9年3月13日（土）23：59まで

7 注意事項

- (1) 本事業への参加に伴う通信料は、参加者の負担となる。
- (2) ポイントの付与は、所定の条件を満たし、かつ内容が確認できた場合に限る。
- (3) 応募は、参加者1人につき1回限りとする。（賞品の交換、下取りはできない。また、転売は遠慮願う。）先着順ではない。
- (4) 虚偽の申告その他不正と認められる行為があった場合は、抽選の対象とならない。
- (5) ポイントの反映には時間を要する場合がある。
- (6) 機種変更、LINEアカウントの変更、設定の変更等により、ポイント情報が引き継がれない場合がある。
- (7) 通信環境その他の理由により、本サービスを正常に利用できない場合がある。
- (8) 当選に関する問い合わせや希望は受け付けない。
- (9) あて先不明等の理由により賞品を届けられない場合は、当選権利を無効とする場合がある。

る。

(6) 応募情報や発送先等の個人情報は、賞品発送および記入事項の集計、事業検証以外に使用せず、住所、氏名等の個人情報を特定できる情報は責任をもってすべて廃棄する。

(7) 賞品の発送は保険健康課から発送する。

## 8 賞品について

対象者及び内容：(1) 3ポイント付与 クオカード1,000円分を30人

(2) 5ポイント付与 クオカード3,000円分を20人

抽選方法：応募要件を全て満たしている者の中から抽選を行う（令和9年3月中旬）。

当選発表：当選者の発表は賞品の発送をもってかえるものとする（令和9年3月下旬）。

※リーフレットおよび箱根町公式LINEアカウントを一括し、応募要件を全て満たしている者の中から抽選を行う。

## 9 周知方法

(1) 町広報（6月号掲載予定）（別途起案）

(2) 町ホームページ

(3) 健康づくりに関する事業実施時

(4) 周知チラシの配架・配布

ア さくら館、保険健康課および各出張所の窓口にチラシの配架（別紙5参照）

イ 健（検）診の受診券に同封

(5) 箱根町公式LINEアカウント

(6) さくら館メールマガジン

(7) 町内医療機関

## 10 問い合わせ先

問い合わせ先：電話 85-0800（さくら館）